

夏季休業期間中の留意事項

2022年8月5日配信版
尾道市立大学長

8月9日(火)に前期認定試験期間が終了し、8月10日(水)から夏季休業期間に入ります。全国的に感染者数が急増し、気の抜けない日々が続きますが、学生のみなさま一人ひとりの柔軟な努力と工夫により、前期の学びを継続することができました。各自、感染対策をとりながらも、充実した夏季休業期間を過ごし、さらなる学びへとつなげてください。以下に夏季休業期間中の留意事項を示します。

青字をクリックするとリンクに移動します

1. [学生生活](#)
 2. [大学の施設利用](#)
 3. [課外活動](#)
 4. [授業について](#)
 5. [各種相談窓口](#)
- [尾道市立大学連絡先](#)

1. 学生生活

① ポータルのチェック

夏季休業期間中もポータルでの健康観察に毎日回答してください。また、必要な情報をポータルで配信しますので、1日1回はポータルをチェックしてください。

② 感染予防対策の継続

引き続き、感染リスクの高い行動は控え、「マスクの着用（屋外で距離が取れる場合等を除く）や「手洗い」「3密回避」「換気」等、基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。同居家族以外との飲食は、黙食を心掛け、会話は食事が終わってからマスクをした状態で行ってください。少人数でも感染リスクがなくなるわけではありませんので、複数人での飲食はできるだけ避けてください。特に複数人でアルコールを含む飲み物をとりながらの食事は、気も緩み、感染の可能性が高くなりますので、お控えいただきますよう、お願いいたします。

移動については、行き先の地域の要請を確認してください。帰省などで高齢者と会う機会がある方は、PCRセンターや薬局で検査を受けてください。体調不良の時には外出をお控えください。

③ 新型コロナワクチン接種について

新型コロナワクチンの3回目の接種が無料で実施されています。新型コロナワクチンの注意点や効果については、ポータル【医務室からのお知らせ:新型コロナワクチン接種に関するお知らせ】をご参照ください。

④ 偏見・差別の防止

新型コロナウイルス感染症及びワクチンの接種に関連した誤解や偏見に基づく不当な差別は許されません。公的機関の提供する正確な情報を入手し、冷静な行動に努めてください。

2. 大学の施設利用

夏季休業中は以下の施設が利用可能です。

- ・ 翠明館；月～金 8:30～22:00
- ・ E棟事務局・証明書発行機・ラウンジ；月～金 8:30～17:15
- ・ コピー機・プリンター；月～金 8:30～17:00
- ・ C5ラーニングcommons；月～金 9:00～17:00
- ・ D棟アトリエ、工房；月～金 9:00～18:00（工房については担当教員に要確認）
- ・ CG実習室；月～金 9:00～17:00
- ・ 図書館；8月6日（土）より、月～金 8:45～17:00 開館、土は閉館
- ・ 体育館・テニスコート・グラウンド；サークル活動での利用は学生係の指示に従ってください。

3. 課外活動

夏季休業期間中（8/10～9/23）の課外活動については、その時に適用されている課外活動基準に準じて活動してください。なお、各施設の利用可能時間帯は次のとおりです。

- ・ E棟各教室 9:00～20:00
- ・ グラウンド・体育館 9:00～21:00
- ・ テニスコート 9:00～19:00

活動時間帯・場所を従前のものから変更する場合は、学生係まで申し出てください。

活動時間については原則 1 団体 120 分以内/日とします（個人競技等団体当たりの時間に支障がある場合は別途学生係へ相談してください）

4. 授業について

① 集中講義

夏季休業期間中に集中講義が開講されます。日時や授業形態（対面／オンライン）は、ポータル配信【その他;2022 年度時間割表について】で確認してください。

② 前期成績発表

2022 年度前期履修科目に関する単位認定評価（成績）開示は 9 月 16 日（金）を予定しています。ポータルで成績を確認し、必要な場合は後期履修の見直しを行ってください。

③ 後期授業

9 月 26 日（月）から後期授業を開始します。後期授業の授業形態（対面／オンライン）については、既に「授業レベル別形態」に掲示しています。ただし、担当教員の変更等により変わる場合もあります。

5. 各種相談窓口

① 体調不良の場合

風邪の症状や発熱、咳等が認められる場合には検査を受け、症状が重い場合は医療機関で受診してください。尾道市内在住者の相談窓口（24 時間対応）は積極ガードダイヤル 082-513-2567 です。くわしくはポータル配信【医務室からのお知らせ／PCR センターと受診・相談センターのお知らせ】をご覧ください。

② 新型コロナウイルス感染症と診断された場合、濃厚接触者に指定された場合

新型コロナウイルス感染症と診断された場合、また濃厚接触者に指定された場合は、チューター教員に連絡をしてください。また、大学による接触者調査にご協力ください。療養場所や療養（待機）期間については医療機関や保健所の指示に従ってください。

③ 誹謗中傷等の人権侵害行為を受けた場合

チューター教員または大学医務室に連絡してください。

④ 対処困難な問題を抱え心身の不調に陥った場合

医務室に連絡してください。（平日開室時間帯の来室またはメールで連絡してください）

⑤ 今後の大学生活に不安を抱えている場合

関係部署が連携して支援を行いますので、早めに（できるだけ 8 月中旬に）チューター教員または医務室にご相談ください。オンライン授業への参加方法がわからない、資料や課題を整理できない、文章が書けない、授業での発表ができそうにない、などの問題にも対応します。

尾道市立大学連絡先

代表電話； 0848-22-8311（平日 8:30～17:15）

事務局 E-mail； jimukyok@onomichi-u.ac.jp（時間外・休日受付可、ただし、緊急の用件以外は平日 8:30～17:15 対応）

医務室 E-mail； health-support@onomichi-u.ac.jp（平日 8:30～17:15）

後期の学生生活についての留意事項を 9 月 12 日（月）に配信します。必ず確認してください。